

事 務 連 絡

平成 22 年 10 月 21 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産アスパラガスの検査命令の実施について

標記については、平成 22 年 10 月 8 日付け事務連絡で、中国産アスパラガスのア
メトリンに係る検査命令を実施するよう連絡しているところです。

今般、同事務連絡に製品検査受託可能検査機関として記載した財団法人 島根県
環境保健公社については、受託体制が整っていない旨の連絡がありました。

つきましては、平成 22 年 10 月 19 日現在の受託可能検査機関は下記のとおりとな
りますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしく申し上げます。

記

(平成 22 年 10 月 19 日現在)

- 財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
- 財団法人 東京顕微鏡院
- 財団法人 新日本検定協会
- 社団法人 日本食品衛生協会
- 財団法人 日本冷凍食品検査協会
- 財団法人 マイコトキシン検査協会
- 株式会社 エクスラン・テクニカル・センター